

計画策定と施策化

		A1	A2	A3	A4	A5
		<ul style="list-style-type: none"> ・年度単位でひとつの業務を実施することができるレベル ・個人、家族への基本的な支援に責任をもつレベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年単位で複数の業務の方向性を決定し、実施することができるレベル ・集団、組織、地域への基本的な支援に責任をもつレベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数業務の展開、改善に責任をもつレベル ・住民、関係機関と協働し、より深い支援に責任をもつレベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的役割の補佐ができるレベル ・施策化、システム化の提案に責任をもつレベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な管理的役割を担うレベル ・施策化の立案、システム化に責任をもつレベル
保健師の活動領域	<p>元のラダー→ (能力を発揮して行うこと・行動レベル)</p> <p>↓求められる能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導のもとに、担当事業の目的や意義、背景を理解し、役割を遂行できる。 ・事業の法的根拠や体系・予算のしくみが理解できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当事業の長期目標、短期目標を設定し、その到達に向けた計画を立案・実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当事業を評価し、成果確認と改善に向けた提案ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づき、事業のスクラップ&ビルドについて判断し提案できる。 ・事業、施策の実施計画と予算計画を立案し、説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄地域の計画策定・施策化に参画できる。 ・施策化に向けて意見を集約しビジョンを構築できる。 ・組織内外の状況を統括し施策化を推進できる。
計画策定と施策化	①健康課題・背景要因をいつまでどの程度解決するか目標を設定する能力	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業が地域の健康課題の何を解決するものであるか理解できる。 2) 担当事業のこれまでの経過や目的、意義、背景要因を理解することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業の長期目標、短期目標を設定できる。 2) 担当事業の長期目標(3年～5年)、短期目標(6か月～1年)が設定できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業の進捗管理ができ、目標の設定ができる。 		
	②目標に到達する事業・活動を計画する能力(エビデンスに基づいて実施する能力)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 指導のもとに、担当事業の目的や意義、背景を理解し、役割を遂行できる。 2) 担当事業の法的根拠や全体の中での事業の位置づけ、国の保健施策の動向を理解することができる。 3) 担当事業において、自己の役割を認識し遂行できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業の長期目標、短期目標の到達に向けた計画を立案・実施できる。 2) 担当地域の健康課題を把握し、施策と事業との関連性について理解したうえで、事業計画立案に参画できる。 3) 担当事業の進捗管理ができる。 4) ユニークで多様な案を発想することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 健康課題を把握し、施策と事業との関連性を理解した上で、事業計画が立案できる。 2) 地域特性や健康問題について社会情勢や最新情報・知識を反映し事業を実施し評価できる。 3) 他課や他関係機関との連絡・調整・交渉ができる。 4) 健康課題を所属内で共有し、地域の人々と協働して解決するための事業計画を立案できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事業、施策の実施計画を立案し、説明できる。 2) 最終目標と目標に到達するまでの過程を具体的に考えることができる。 3) 関係課・関係機関との調整を実施した上で、計画策定に活用できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 組織内外の状況を統括し施策化を推進できる。 2) 必要な事業を施策化するため、役割分担のために住民や関係部署に交渉・折衝することができる。 3) 施策方針策定に積極的に関与することができる。 4) 管内市町村の問題を提起しながら、保健所、県、その他の計画との関連の中で関係者の合意を図ることができる。 5) 他課との連絡・調整・交渉ができる。
	③既存事業の評価に基づき、より目標の到達に寄与する効果的・効率的な事業を改善・開発する能力		<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果を実践に照らして意味づけし、評価から改善策に活かすことができる。 2) 研究成果を保健計画や事業計画に活かすことができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業を評価し、成果確認と改善に向けた提案ができる。 2) 事業の課題を明確にし改善方法を提示することができる。 3) 立案した実施可能な計画の進捗状況を評価できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各能力を統合し、保健医療福祉計画等に活用し、事業化につなげることができる。 2) 施策化から定着化まで考慮した事業計画案が作成できる。 3) 事業全体の進捗管理と長期的視点での評価を行い、組織内共有を図ることができる。 4) 法的根拠や国・奈良県・市町村の政策全体との整合性を確認することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 管轄地域の計画策定・施策化に参画できる。 2) 施策化に向けて意見を集約しビジョンを構築できる。 3) 事業全体の進捗管理と長期的視点での評価を行い、組織内共有を図ることができる。
	④目標の到達に寄与しない事業をスクラップする能力			<ol style="list-style-type: none"> 1) 事業評価を継続的に行った結果から保健事業全体の方向性について意見を述べるができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 評価結果に基づき、事業のスクラップ&ビルドについて判断し提案できる。 2) 事業評価を継続的に行った結果から保健事業全体の方向性について、根拠に基づいて提案できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) ニーズや制度・政策・組織全体の変化・変革に応じて活動を決定・更新・修正することができる。
	⑤目標の到達度を測る評価計画を立案できる能力(アウトカム/アウトプット/プロセス・企画/ストラクチャー)			<ol style="list-style-type: none"> 1) 事前に評価方法や評価結果の開示を明確にすることができる。 2) 個々の事業を奈良県分野別計画・市町村計画に位置付けて事業評価を行うことができる。 		
	⑥地域の課題解決のための保健施策を予算化する能力	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業の法的根拠や全体の中での事業の位置づけ、予算について理解することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担当事業の法的根拠や全体の中での事業の位置づけ、予算について理解することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事業実施のための予算要求書の作成と予算獲得のためのプレゼンテーションができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事業、施策の予算計画を立案し、説明できる。 2) 事前に経費、人員、業務量の試算と確保の見通しを立てることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 予算全体を総合的に判断し、組織横断的な調整を含め、予算計画に対する助言が実施できる。